

令和8年度 世田谷区立瀬田中学校 学校経営方針（案）

世田谷区立瀬田中学校長 永野 祥夫

1 教育目標 ◎：令和8年度 重点目標

- ◎ 学ぶ力・考える力を身につける
- お互いを認め合う中で、自分の良さを知る
- 地域・社会の一員として、健全な心身を養う
- ★ スローガン「信頼と思いやり」

2 目指す学校

『 魅力と活力にあふれ、保護者や地域から信頼される学校 』

(1) 生徒が満足感を感じられる学校

学習活動とともに、学校行事・学年行事、学級活動、部活動等の学校生活全般を通し生徒自身に自己の進歩、成長を実感させる。

(2) 教職員の自覚と学びの保証を確実に行う学校

教職員一人ひとりが日々の指導に責任をもち、互いに協働し合い、組織力を高める。

(3) 保護者・地域と共に歩む学校

様々な教育活動を進め、保護者や本校を応援している地域の方に、情報を互いに共有し、地域行事等を保護者・地域の方々と共に作り上げる学校。

3 重要項目

ア 持続可能な基礎学力の定着

① 学習指導と家庭学習の充実

- ・生徒に意欲的な学習姿勢を身につけさせるため、組織・計画的に学習指導を行う。
- ・教育活動全体において生徒自らが学習活動の改善と向上を図る指導を工夫する。
- ・特に「誰一人取り残さない」という理念のもと、あらゆる学習の機会を捉えて、持続可能な教育活動（ESD⇔SDGs）を進める。

② 指導方法の工夫・改善

- ・生徒の学ぶ意欲を引き出す授業を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ・生徒にとって「わかる授業」を確実に行う。
- ・タブレットPCやICT機器等のツールを積極的に活用する。

③ 少人数指導による個に応じた指導の充実

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着、個に応じた指導を進める。
- ・数学科や英語科では、少人数授業の実施。
- ・35人学級の導入を有効に活用し、多くの教員で生徒を見守る。

イ 生徒理解と保護者との連携

① 問題解決には、組織的な対応を進める

- ・担任と副担任の連携、学年内・分掌との連携、他学年との情報交換を綿密に行う。
- ・生活指導部を中心とした学校全体体制で、問題解決にあたる。
- ・担任→学年主任→生活指導主任→管理職⇒指導の積み上げと、組織的な対応。

- ② 生徒理解を進めた指導（生徒との関わりの中で生徒を生かす指導）
- ・ 学習活動や教科指導、学年・学級運営、学校・学年行事、生徒会・委員会活動、部活動等、日々の生徒とのふれあいの時間を大切にする。
 - ・ 日常の生徒・保護者との関係を常に良好にし、ストレスを残しておかない。
 - ・ 「信頼関係」を構築し、きめ細やかな対応、指導を通して良好な人間関係を築く。

ウ 心の教育の推進

- ① 明るくけじめのある学校生活の確立
- ・ 感染症以降の新しい基本的生活習慣の確立、集団における規範意識の確立を図る。
 - ・ 日常の様々な活動を通して、けじめある学校生活を進める。
 - ・ すべての教科の授業において、共通した授業規律を徹底する。
- ② 進路指導（キャリア教育）の充実
- ・ 職業調べや職場体験を通し、成長発達段階をふまえたキャリア教育の指導充実。
 - ・ 「在り方・生き方」教育の推進（進路選択能力の育成）
 - ・ 生徒が自らの問題や課題に対して、改善していく力を身に付けさせる。
- ③ 特別支援教育の推進 < I 組の新設：インクルーシブ教育の充実 >
- ・ 新設された「I 組」の教育活動とともに、交流事業を築いていく。
 - ・ 特に、通常学級の授業に出席できるようなら無理のない範囲で進める。
 - ・ 特別支援教育を推進し、特別支援コーディネーターを中心とした学校体制で行う。
 - ・ 特別支援（校内）委員会では、情報交換を密にし、区・都の S C、臨床心理士、外部の関係諸機関との積極的な連携を進める。

エ S D G s への取り組み

- ◆ S D G s の理念に基づき、環境負荷の少ない持続発展が可能な社会を目指し、未来を豊かに生きるために必要な力を育てる。
- ・ まずは、所属職員に取り組み内容の周知・啓発を進め、指導内容を固める。
- ・ 生徒には、S D G s を「自分ごとにする」を定着させる。
- ・ 「自分ごと」にすることに達成した生徒には、「S D G s」バッジを無償で配布する。

オ 学び舎の推進

- ◆ 小・中連携教育の推進
- ・ 定期的に教職員や児童・生徒との交流を進めるとともに、イベント的な取り組みを定着させ、持続可能な教育活動を進める。
- ・ 各「学年だより」や「学校だより」を紙ベースにて、学び舎両小学校 5・6 年生に配布し、本校への関心度を高め、入学生徒数を増やす。

カ 働き方改革の推進

- ◆ 職員がいつでもフレッシュな教育活動を進めるために。
- ・ 計画的年休の取得
月ごとや年間を通じて、各学年会議等において、事前に申し出る機会を設定し、年休を取得しやすい環境を作る。
- ・ 各自が曜日設定する「ノー残業デー」の実施
各自の指定した曜日には、なるべく「定時退勤」できる環境を推進する。